

参 考 資 料

- 参考資料－1 郵送アンケート調査票
参考資料－2 広報アンケート調査票

参考資料－１ 郵送アンケート調査票

市川市 本庁舎の建て替えに関する市民意向調査

—— アンケートにご協力をお願いします ——

皆様には、日頃より市政にご理解とご協力をたまり、誠にありがとうございます。

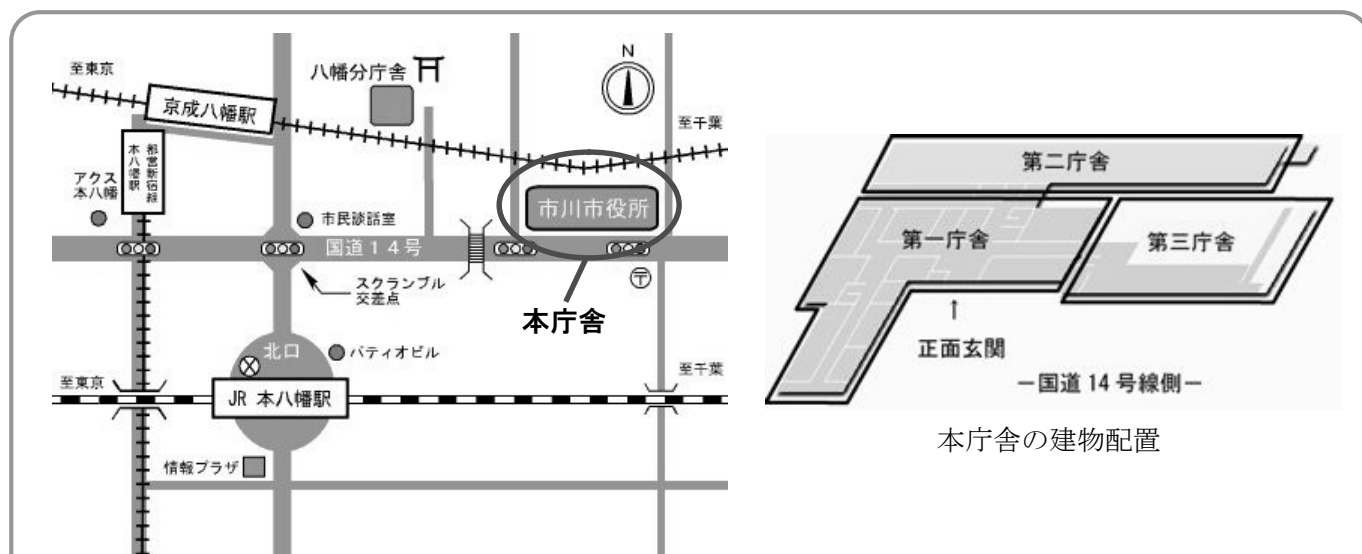
市川市の本庁舎(八幡1丁目)は、第1・第2・第3庁舎にわかれており、最も古い第1庁舎はすでに築50年以上が経過し、耐震診断の結果、地震に対する安全性が著しく欠けているだけでなく、その補強についても難しい状況にあります。このため、市川市では本庁舎の建て替えを検討しているところです。

そこで、この度、アンケート調査を実施し、本庁舎の建て替えをどのように進めるべきか、市民の皆様のご意見を伺い、できる限り利用しやすい庁舎にしていくための参考資料として活用させていただきたいと考えております。

このアンケート調査は、市内にお住まいの満20歳以上の方を無作為に抽出させていただき、ご協力をお願いするものです。回答は無記名で、その結果は統計的に処理するものとし、氏名や個人の回答内容を他の資料として使うことはなく、ご回答いただいた皆様にご迷惑をかけることは一切ございません。

お忙しいところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願い申し上げます。

平成24年2月 市川市長 大久保 博



- ① 回答は、宛名のご本人がお答えください。
- ② 回答は、1 ページから順に質問ごとに選択肢の中から、あてはまる番号に○印をつけてください。なお、質問文にある(○はひとつ)、(○は3つまで)などの指示に従ってください。
- ③ 回答が、「その他」にあてはまる場合には、() 内に具体的な内容をご記入ください。
- ④ ご記入は、ボールペン・鉛筆・シャープペンシル・万年筆などをお願いします。
- ⑤ ご記入がすみましたら、お手数ですが同封の返信用封筒(切手不要)に入れて、

2月29日(水)までにポストにご投函ください。

なお、返信用封筒には、お名前、ご住所等を記入する必要はありません。

- ⑥ この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

市川市管財部管財課 電話：047-334-1112 (直通)

本庁舎の状況および庁舎整備の検討状況について

本庁舎の状況

市川市の本庁舎(八幡1丁目)は、第1庁舎(昭和34年築)、第2庁舎(昭和46年築)、第3庁舎(昭和54年築)にわかれており、最も古いもので築後50年以上経過し、耐震診断の結果、これらの庁舎は、震度6強程度以上の大地震に遭遇すると倒壊もしくは崩壊する危険性が高いといわれている状況です。

今回の東日本大震災では、岩手県・宮城県・福島県だけでなく、茨城県水戸市役所、栃木県佐野市役所なども、庁舎が機能不全または大きな損傷によって緊急な建て替えを余儀なくされており、県内でも千葉市役所、習志野市役所において建物にひび割れなどの被害が出ております。

今後、いつ発生してもおかしくないといわれている「東京湾北部地震」「東海地震」などの大きな地震があれば、市役所としての機能が損なわれるばかりでなく、防災活動拠点としての役割が果たせず、被災者の救出や支援、さらには復興活動ができない状況にあります。

市川市役所の本庁舎は、震度6強程度以上の大地震によって倒壊もしくは崩壊する危険性が高い状況です。

庁舎整備の検討状況

1 耐震補強について

- 第1・第2庁舎については、耐震診断に基づく補強方法を検討した結果、
- ・補強部材の設置により空間が分断され、執務スペースが確保できず、市民サービスの低下を招くこと
 - ・補強部材の設置による重量の増加に、建物が耐えられるような工事を行うことが困難であること
- などの理由から、耐震補強によって庁舎機能を維持することは難しく、本庁舎の建て替えについて、検討を開始しているところです。

耐震補強によって庁舎機能を維持することは難しく、本庁舎の建て替えについて、検討を開始しました。

2 現在の本庁舎の建て替えについて

これまでの検討により、新たに庁舎を建設した場合、現在の庁舎にない「防災拠点として安心・安全な施設機能」「市民に親しまれる機能」「市民サービスの向上を実現する機能」「環境に配慮した施設機能」「ユニバーサルデザインを取り入れたやさしい機能」などを新たに整備し、あわせて、分散している周辺の分庁舎や事務所の職員を新庁舎に収容すると庁舎規模(延べ面積)として、最大で34,000㎡を限度に確保していくことが必要と考えております。

しかし、現在の本庁舎敷地は、京成線北側の住宅地へ市庁舎が与える日影の制限により、建設可能な高さが限られており、この場所に建て替えただけでは、必要な面積を確保することができず、不足分を他の場所に求めざるを得ない状況です。

現在の本庁舎敷地に建て替えただけでは、必要面積が確保できない状況です。

3 本庁舎の整備手法と条件

以上より、本庁舎の整備は大きく次の2通りに分けて整理しております。

整備手法	現在整理できている条件
① 現在の本庁舎の建て替え ＋ 分庁舎整備	現在の本庁舎敷地では必要面積を確保できないため、分庁舎をあわせて整備し、『2カ所ないし3カ所に分散する』
② 大規模用地へ移転	市有地と民有地を調査した結果、候補用地は、駅から徒歩10～25分の地域に限られる

どちらの整備手法によりましても、庁舎整備の事業費として、約200億円と試算しております。

以上を踏まえまして、次からの質問へのご回答をよろしく申し上げます。

現在の本庁舎の利用状況や印象について伺います

問1 これまでに市川市の本庁舎(八幡1丁目)を利用したことがありますか。
(○はひとつ)

- | | |
|------|--------------|
| 1 ある | 2 ない (→ 問6へ) |
|------|--------------|

問2 問1で「ある」と答えた方に伺います。過去に何回ほど本庁舎に訪れましたか。(○はひとつ)

- | | | |
|---------|---------|--------|
| 1 1回 | 2 2～3回 | 3 4～6回 |
| 4 7～10回 | 5 10回以上 | |

問3 問1で「ある」と答えた方に伺います。主にどのような交通手段で本庁舎に訪れましたか。(○はひとつ)

- | | | | |
|---------|-------|--------|--------|
| 1 徒歩 | 2 自転車 | 3 バイク | 4 自家用車 |
| 5 バス | 6 電車 | 7 タクシー | |
| 8 その他 (| | |) |

問4 問1で「ある」と答えた方に伺います。主にどのような用件で本庁舎に訪れましたか。(○は3つまで)

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1 戸籍、住民票、印鑑登録証明の登録・発行に関すること | |
| 2 国民健康保険に関すること | |
| 3 国民年金に関すること | |
| 4 税証明の発行等、税金(市民税、固定資産税)に関すること | |
| 5 保育園の入園や子ども手当等、子どもの福祉に関すること | |
| 6 高齢者や障害者の福祉に関すること | |
| 7 学校や放課後保育クラブの手続き等、教育に関すること | |
| 8 建築確認申請や都市計画、道路等に関すること | |
| 9 市民相談に関すること | |
| 10 自治会や地域の活動に関すること | |
| 11 市議会や各審議会等への参加・傍聴に関すること | |
| 12 その他 (|) |

問5 問1で「ある」と答えた方に伺います。本庁舎を訪れて、主にどのようなことを不便に感じましたか。(〇は3つまで)

- 1 駐車場・駐輪場が少ない
- 2 周辺道路が渋滞・混雑している
- 3 駅から本庁舎までの距離が遠い
- 4 本庁舎だけでは用事が済まず、分庁舎などにも行く必要があること
- 5 窓口や担当部署の位置がわかりづらく、庁舎内が雑然としている
- 6 廊下、階段、ロビー、窓口の待合スペースなどが狭い
- 7 窓口スペースにゆとりが少なく、プライバシーの確保が十分でない
- 8 市民が自主的な活動で利用できる場所がない
- 9 障がい者用トイレ(多目的トイレ)、授乳室、相談スペースが足りない
- 10 段差や階段が多く移動しづらい
- 11 特に不便を感じなかった
- 12 その他 ()

本庁舎の建て替えについてお伺いします

1～2ページの本庁舎の状況および庁舎整備の検討状況についてご覧いただき、次からの質問にご回答ください。

問6 第1・第2庁舎については、これまでの診断結果により耐震基準を満たしていない状況となっているため、震度6強程度以上の大地震に遭遇すると倒壊もしくは崩壊する危険性が高いといわれています。

このことについては、平成22年11月の広報・ホームページなどで報告をしてまいりましたが、ご存じでしたか。(〇はひとつ)

- | | |
|---------|----------|
| 1 知っていた | 2 知らなかった |
|---------|----------|

問7 そこで、庁舎の安全性を確保していくため、今後の本庁舎の建て替えをどのように進めるべきだと思われますか。(〇はひとつ)

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1 現在の本庁舎を建て替え、一部は分散する | (→ 問8へ) |
| 2 大規模用地へ移転して建て替え | (→ 問9へ) |
| 3 その他 () | (→ 問11へ) |

問8 問7で「1 現在の本庁舎を建て替え、一部は分散する」と答えた方に伺います。

現在の本庁舎敷地で建て替えただけでは、高さ制限のため必要な面積を確保することができず、庁舎を分散して整備しなければなりません。

そこで、分散しなければならないのであれば、どのようなことをもっとも優先するべきだと思われますか。(〇はひとつ)

- | |
|---|
| 1 分散する庁舎を本庁舎からできるだけ近い場所にする |
| 2 分散する数をできるだけ少なくすること |
| 3 分散する庁舎を整備するための費用をできるだけ抑えること |
| 4 本庁舎に主に利用する窓口が集まっていれば、庁舎がどのように分散していてもかまわない |
| 5 その他 () |

問9 問7で「大規模用地へ移転して建て替え」と答えた方に伺います。

本庁舎を移転する場合、どの地区が望ましいですか。(下表左欄の該当する地区の番号に○をひとつ)

地区	地区内の住所区分	地区内の駅
1 大柏地区	大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野	JR 市川大野駅 北総線大町駅 北総線松飛台駅
2 宮久保地区	宮久保 3～6 丁目、北方町 4 丁目、東菅野 4・5 丁目、下貝塚	
3 曾谷地区	曾谷、宮久保 1・2 丁目、国分 1 丁目、東国分、稲越町	
4 国分・国府台地区	堀之内、北国分、中国分、国府台、国分 2～7 丁目	北総線北国分駅
5 八幡地区	菅野、平田 1・2 丁目、須和田 1 丁目、八幡 3 丁目、東菅野 1～3 丁目	都営新宿線本八幡駅 京成線京成八幡駅 京成線菅野駅
6 中山地区	八幡 1・2・4～6 丁目、北方、本北方、若宮、鬼越、中山、高石神	JR 本八幡駅 都営新宿線本八幡駅 京成線京成八幡駅 京成線鬼越駅 京成線京成中山駅
7 本八幡駅南地区	南八幡、鬼高、稲荷木、東大和田、田尻 1・2 丁目	JR 本八幡駅
8 市川地区	真間、市川、須和田 2 丁目	JR 市川駅 京成線市川真間駅 京成線国府台駅
9 市川駅南地区	新田、市川南、平田 3・4 丁目、大洲、大和田	JR 市川駅 京成線市川真間駅
10 信篤地区	田尻 3～5 丁目、田尻、高谷、高谷新町、原木、二俣、二俣新町、東浜	JR 二俣新町駅 東西線原木中山駅
11 行徳地区	河原、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、妙典、上妙典、下妙典、富浜、末広、塩焼、宝、幸、入船、日之出、千鳥町、加藤新田、高浜町、塩浜 1 丁目	東西線妙典駅
12 南行徳地区	押切、行徳駅前、湊、湊新田、香取、欠真間、相之川、新井、広尾、島尻、福栄、新浜、南行徳、塩浜 2～4 丁目	JR 市川塩浜駅 東西線行徳駅 東西線南行徳駅

問 10 問 7 で「大規模用地へ移転して建て替え」と答えた方に伺います。

これまで用地調査を行ってまいりましたが、候補用地は限られており、現在のような駅の近くに整備できない状況です。そこで、本庁舎の場所は最寄駅からどのくらいの範囲までなら歩いてよいですか。(○はひとつ)

- 1 駅から 10 分程度 (距離 600 m 程度) なら歩いてよい
- 2 駅から 15 分程度 (距離 900 m 程度) なら歩いてよい
- 3 駅から 20 分程度 (距離 1200 m 程度) なら歩いてよい
- 4 駅から 25 分程度 (距離 1500 m 程度) なら歩いてよい
- 5 駐車場があり車で利用できれば、駅の近くに必要ない
- 6 その他 ()

問 11 これからの市役所本庁舎に望む機能として、主にどのようなものが必要と感じますか。(○は 3 つまで)

- 1 災害時に支援や復興活動の拠点 (防災拠点) となる機能や備蓄倉庫があること
- 2 一度に様々な申請手続きや相談ができる総合受付窓口があること (ワンストップサービス)
- 3 市政や地域の情報を知ることができる情報閲覧スペースがあること
- 4 市民が発表、展示、交流などの活動ができるホールなどのスペースがあること
- 5 市民やボランティア団体などが自由に使える会議室やパソコン、印刷機などの機器を備えたスペースがあること
- 6 子育て中の親子が交流や相談ができるスペースがあること
- 7 高齢者や障害者が談話や相談ができるスペースがあること
- 8 誰もが利用しやすい施設であること (バリアフリーやユニバーサルデザイン)
- 9 駐車場や駐輪場が十分確保されていること
- 10 自然エネルギーの活用や省エネルギー等、環境に配慮していること
- 11 食事や買い物ができる商業スペースがあること
- 12 その他 ()

最後に、あなたご自身のことについてお伺いします

問 12 性別 (○はひとつ)

- | | |
|------|------|
| 1 男性 | 2 女性 |
|------|------|

問 13 年齢 (○はひとつ)

- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 20～29歳 | 2 30～39歳 | 3 40～49歳 |
| 4 50～59歳 | 5 60～69歳 | 6 70～79歳 |
| 7 80歳以上 | | |

問 14 職業 (○はひとつ)

- | | | |
|-----------------|---------|-------------|
| 1 会社員 (常勤) | 2 公務員 | 3 経営者・役員 |
| 4 自営業 (農林・水産除く) | | |
| 5 医師、弁護士等の自由業 | | |
| 6 教職員 | 7 農林・水産 | 8 パート・アルバイト |
| 9 専業主婦 | 10 学生 | 11 無職 |
| 12 その他 () | | |

問 15 市川市にお住まいの期間 (○はひとつ)

- | | |
|------------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1～3年未満 |
| 3 3～5年未満 | 4 5～10年未満 |
| 5 10～15年未満 | 6 15～20年未満 |
| 7 20～30年未満 | 8 30年以上 |

問 16 家族構成 (○はひとつ)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1 単身 | 2 夫婦だけ |
| 3 親・子 (2世代) | 4 親・子・孫 (3世代) |
| 5 親・子・孫・ひ孫 (4世代) | |
| 6 その他 () | |

問 17 お住まいの地区（下表左欄の該当する地区の番号に○をひとつ）

1 大柏地区	大町、大野町、奉免町、柏井町、南大野
2 宮久保地区	宮久保 3～6 丁目、北方町 4 丁目、東菅野 4・5 丁目、下貝塚
3 曾谷地区	曾谷、宮久保 1・2 丁目、国分 1 丁目、東国分、稲越町
4 国分・国府台地区	堀之内、北国分、中国分、国府台、国分 2～7 丁目
5 八幡地区	菅野、平田 1・2 丁目、須和田 1 丁目、八幡 3 丁目、東菅野 1～3 丁目
6 中山地区	八幡 1・2・4～6 丁目、北方、本北方、若宮、鬼越、中山、高石神
7 本八幡駅南地区	南八幡、鬼高、稲荷木、東大和田、田尻 1・2 丁目
8 市川地区	真間、市川、須和田 2 丁目
9 市川駅南地区	新田、市川南、平田 3・4 丁目、大洲、大和田
10 信篤地区	田尻 3～5 丁目、田尻、高谷、高谷新町、原木、二俣、二俣新町、東浜
11 行徳地区	河原、下新宿、本行徳、本塩、関ヶ島、伊勢宿、妙典、上妙典、下妙典、富浜、末広、塩焼、宝、幸、入船、日之出、千鳥町、加藤新田、高浜町、塩浜 1 丁目
12 南行徳地区	押切、行徳駅前、湊、湊新田、香取、欠真間、相之川、新井、広尾、島尻、福栄、新浜、南行徳、塩浜 2～4 丁目

問 18 その他、ご意見・ご要望等ありましたらご記入ください。

以上で質問は終わりです。

お忙しいところご協力頂き、誠にありがとうございました。

お手数ですが同封の返信用封筒に入れて、2月29日(水)までにご投函ください。